道路特定財源の一部を環境・公共交通政策財源とする要請書

民主党 代表 衆議院議員 小 沢 一 郎 様

> ふるさと銀河線沿線応援ネットワーク 代表 小川清人

はじめに

平成20年3月31日にてガソリン暫定税率が失効され、寒冷地に住む私たちにとりまして、灯油の高騰をはじめ物価の値上で家計が圧迫されている折大変助かり、民主党の政策に大いに共鳴いたすものです。

しかし、政府・与党はガソリン税暫定税率維持の口実として「地球温暖化防止対策に逆行、世界に誤ったメッセージを送りかねない」と懸念を表明しました。これは公共交通機関が発達した都市の考えであって、地方の住民にとりましては、年々公共交通機関が減り続けるなかで、自家用車使用の制約は死活問題ともいえます。

そこで、膨大な自然破壊が伴う高速道路建設と引き換えに地方鉄道が廃止され、地球温暖化防止に逆行している地方の実状をお伝えし、今後の対策を講じていただきたく要請いたします。

要請要旨!

平成 18 年 4 月、第 3 セクター ちほく高原鉄道 ふるさと銀河線(池田~北見間) は、年間 4 億円の赤字を理由に廃止されました。同鉄道は高校生の通学列車として、また高齢者の通院のため、欠くことができない公共交通機関であり、私たち沿線住民は先人からの貴重な遺産を失いました。一方、国土交通省は 1300 億円の巨費を投じ、北見~足寄間に高速道路を建設しようとしています。現在、この間にある国道 242 号線の交通量は極めて少なく、1000 兆円の借金があるわが国の危機的財政状況を真剣に考えたとき、この高速道路建設の必然性・緊急性は、いかほども存在しません。

この高速道路建設に要する 1300 億円は、銀河線を 300 年運行させるに等しい巨費であります。私たちは、この鉄道存続運動のなかで、道路に偏在している現行の国家予算を改め、地方鉄道に回すことを求めてきました。最近、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の施行など、法制度面に進展は見られましたが、道路予算を地方鉄道に回す財政面の転換は、未だ不十分です。

私たちは、貴党が道路特定財源廃止・一般財源化を強く推進されるとともに、貴マニフェストに、地方鉄道再生のため、次の政策を追加されるよう要請します。

要請項目

1. ふるさと銀河線廃止後も、全国各地の地方鉄道が、法制度や財政支援の充実を待てず

に、次々と廃止されています。これ以上の廃止手続を緊急に食い止めるために、現在 進行中の全国の地方鉄道廃止手続を中止させてください。

- 2. 京都議定書の CO2 削減の数値目標実現のためにも、公共交通政策においては、環境 政策に最も貢献している鉄道を優先させる政策を採用してください。
- 3. 今後の地方鉄道の経営については「上下分離方式」を採用し、「下」は自治体が経営する ものとし、これに対し、地方交付税を措置してください。
- 4. JR 北海道が試験運行している DMV(道路鉄道両走行可能車両) を全国の地方鉄道に普及させてください。
- 5. 1980 年代からヨーロッパ諸国で採用されている「クロスセクター・ベネフィット政策」 (高齢者・障がい者の社会保障費の一部を公共交通政策費に転用させることによって前者の経費節減を図る政策)をわが国でも実施してください。
- 6. 本年4月20日運行開始する「ふるさと銀河線りくべつ鉄道」(旧陸別駅構内500メートルにおいて観光用車両を運行する)に対し、財政支援を講じてください。
- 7. 地方鉄道と同様、廃止の危機にある全国の地方バスに対しても、より一層の財政支援を講じてください。
- 8. 道路特定財源を一般財源にした後、その 10%相当・6000 億円で原資を設け、さらにゼロ金利で沿線自治体基金(目標 1000 億円)、沿線住民の個人資金(目標 100 億円)を持ち寄り仮称「地方鉄道再生フアンド」(略称「鉄道基金」)を立ち上げ、その 1%の運用益(目標70 億円)をもって、地方鉄道再生支援を講じてください。この政策の具体的実施にあたっては、沿線住民、鉄道関係 NPO の意見を反映させるものとしてください。
- 9. 以上の環境政策・公共交通政策実施の予算を確保するためにも道路特定財源を一般財源 化してください。